

広島市開発登録簿調書

登録番号

2 (14)

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令安維 第 15 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 3 年 4 月 16 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区本川町三丁目 1 番 23 号					
		氏 名	株式会社 佐々木 銘不店 代表取締役 佐々木 一					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区十日市町一丁目 1-9					
		氏 名	山陽工業 株式会社 代表取締役社長 佐々木 茂					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号					
			年 月 日		平成 年 月 日			
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	開発行為の概要	工事施行者	住 所					
			氏 名					
		承 継 の 原 因 等						
		開発区域に含まれる地域の名称および地番	安佐南区八下二丁目 2695-1, 2704, 2705-1, 2307-1, 2308-1, 2695-1 地先から 2705-1 地先まで, 2308-1 地先水路					
		開 発 面 積	2,065.94 m ²					
法第41条第1項の制限の内容	予定建築物の用途	自己用 店舗						
	宅地区画および戸数	1						
	区域および地域等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
		地域・地区	住居地域					
予 定 工 期	着 手	平成 許可の年 日 か 5 月 30 日 以内						
工 事 完 了	完 了	平成 年 月 180 日						
	検 査	広安維 88 平成 3 年 7 月 16 日						
	公 告	広島市告示(安佐南区) 84 平成 3 年 7 月 17 日						
				備 考				